

片岸地区
復興まちづくり協議会・地権者連絡会

平成28年3月30日（水） 18:30～
場所：釜石市鶴住居町第13地割1-4
南三陸国道事務所 2階 大会議室

次 第

1. 市長からの挨拶
2. 本日の主旨とこれまでのふりかえり
3. 工事進捗状況及びスケジュールについて
 - ①片岸地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要
 - ②ブロックごとの宅地引渡しスケジュールについて
 - ③造成工事から住宅建築までの流れについて
 - ④住宅重建に係る補助制度について
 - ⑤下水道受益者負担金及び下水道使用料について
 - ⑥片岸地区の復興公営住宅について
 - ⑦片岸産業道路整備事業について
4. 他の復旧・復興事業について
 - ①鵜住居川水門・片岸海岸防潮堤について
 - ②県道吉里吉里釜石線について
5. お知らせ（盛岡財務事務所）
6. 意見交換

1. 市長からの挨拶

2. 本日の主旨とこれまでの振り返り

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今回のまちづくり協議会では、現在の工事の進捗状況及び宅地引渡しスケジュールの見直し案についての説明 とその他片岸地区で整備を行う事業の説明をさせていただきます。

片岸地区では、これまでに、復興まちづくり協議会・地権者連絡会を4回開催させていただいており、その中の主だった項目をご説明します。

これまでの経緯

○平成25年6月23日 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

- ・復興事業実施スケジュールについて
- ・県道吉里吉里釜石線の整備について ほか

○平成25年9月28日 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

- ・土地区画整理事業スケジュールの見直しについて
- ・土地区画整理事業の進捗について ほか

○平成26年4月24日 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

- ・鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤について
- ・土地区画整理事業の進捗状況について
- ・工事計画等について

○平成27年3月4日 復興まちづくり協議会・地権者連絡会

- ・工事進捗状況及びスケジュールについて
- ・災害復興公営住宅について
- ・産業道路整備事業及び雨水排水整備事業について ほか

3. 工事進捗状況及びスケジュールについて

現在の片岸地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要について説明させていただきます。

3 – ①片岸地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要

現在の片岸地区復興まちづくり計画の進捗状況の概要について説明させていただきます。

片岸地区 計画図

【計画の考え方】

◆安全・安心の確保

- ①市街地は平均1.1m程度嵩上げ
- ②国道45号を円滑な線形に整備
- ③水門及び防潮堤(標高14.5m)を整備
- ④公園は、市民の利便性を考慮し配置
- ⑤道路整備に併せて、上下水道施設を整備
- ⑥宅地が区画道路に接道するように配置

◆公共施設の整備

- ①復興公営住宅の整備(集合17戸:県、戸建19戸)
- ②集会施設、消防屯所の整備

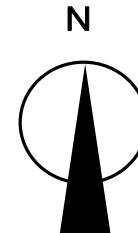
◆産業の再生

- ①企業の立地
- ②国道45号沿線への事業所等の立地
- ③漁港の復旧、漁港施設の整備、漁船の確保、養殖漁場や漁業関連施設等整備

※現時点での計画であり、今後の手続き等において変更があります。

● 復興公営住宅(集合)

● 復興公営住宅(戸建)



土地区画整理事業
22.7ha



市街地嵩上げ状況

K-1ブロック



新国道45号整備状況

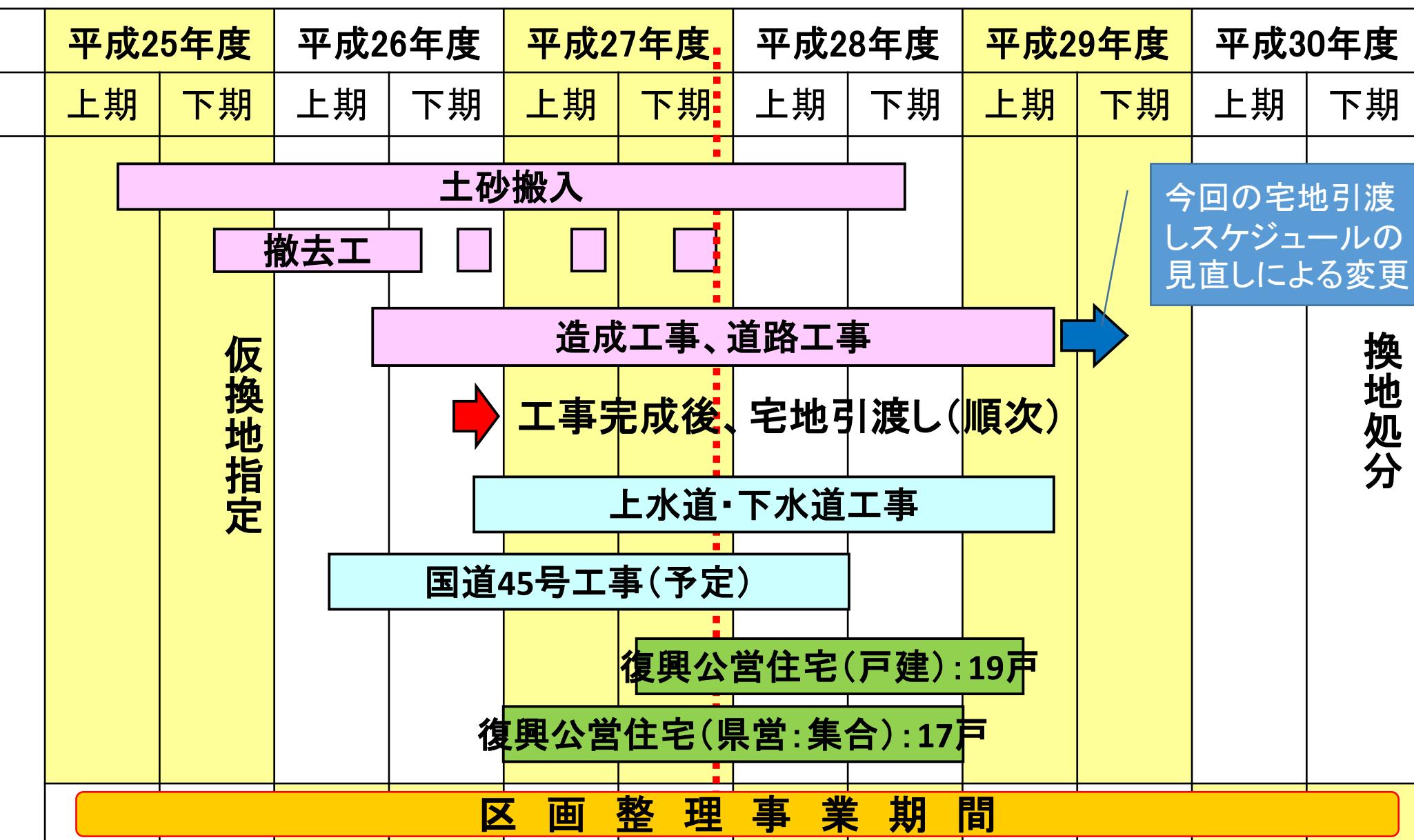
H28.1.17～一部供用開始



工事スケジュール

現在

片岸地区



今回の宅地引渡しスケジュールの見直しによる変更

※ 状況に応じて変更することがあります。

3-②ブロックごとの宅地引渡しスケジュール

前回のまちづくり協議会（平成27年3月開催）で説明させていただいたブロックごとの宅地引渡し予定期から見直し案や現在の状況と今後の対策などを説明させていただきます。

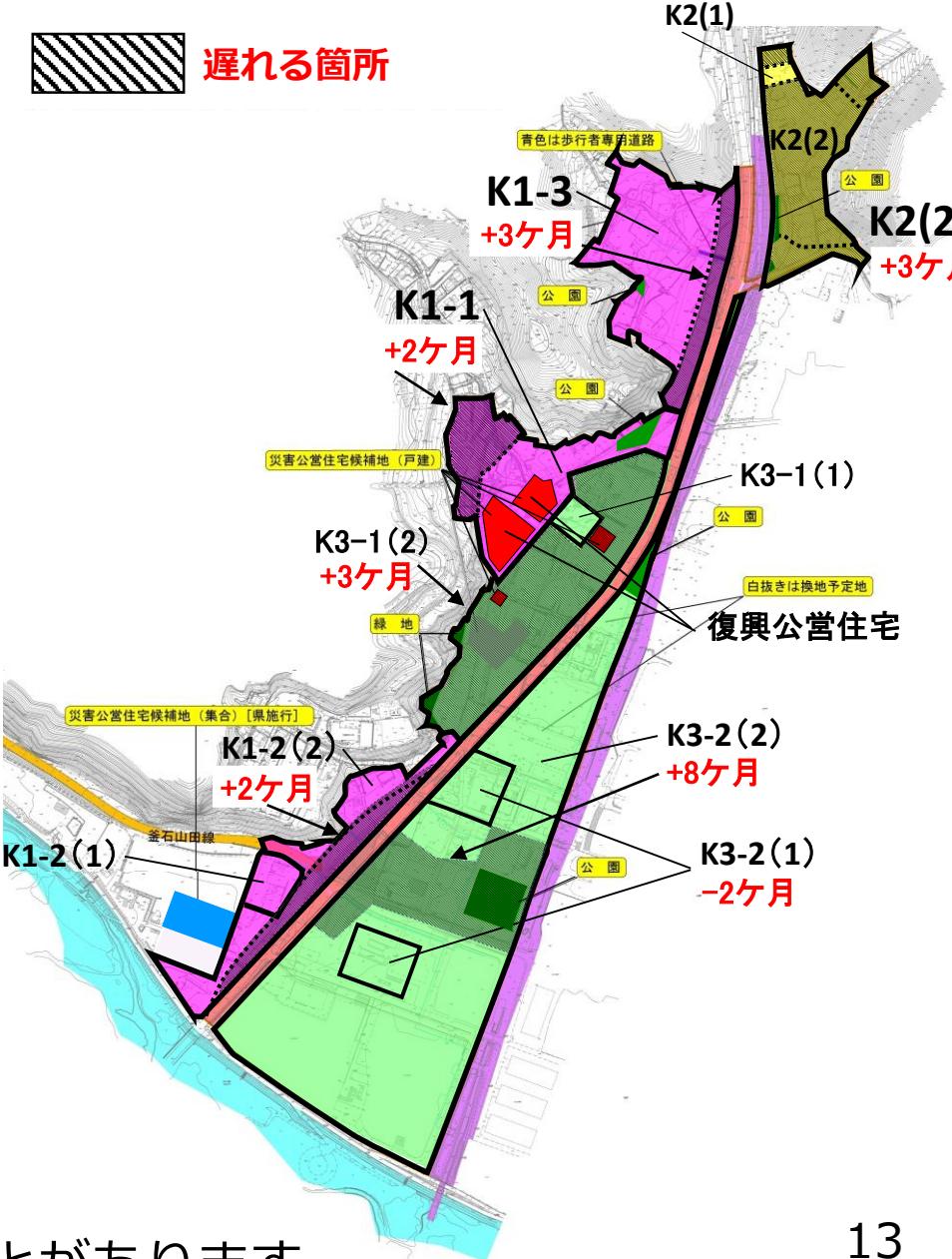
宅地引渡しスケジュールの見直し (案)

H27.3まち協説明内容（グレーの網掛け）と今回見直し（案）の比較

H28年3月30日
見直し案

H26		H27		H28			H29				
1	12	1	12	1	6	7	12	1	6	7	12
				K1-2(1)			K1-1	K1-1	K1-2(2)		
					K2	K2(2)				K1-3	K1-3
							K3-1	K3-1(2)			
							K3-2(1)	K3-2(2)			K3-2

は、H27年3月地元説明版
は、H28年3月30日見直し案
※ 状況に応じて変更することがあります。
細分化



宅地引渡しスケジュールの主な見直し理由

遅れる理由 (+2~+8ヶ月)

- ・新国道沿いにあった支障物件の移転の遅れが新国道着工、国道沿いインフラ整備、周辺宅地造成に影響。
- ・新国道、現国道等沿いの電気通信設備（電柱・電線・光ケーブル等）を地域住民、事業者等の生活・経済活動に支障が生じないよう配慮しながら仮移設先の確保→仮移設→旧設備の撤去→本移設→仮設備の撤去に時間要することが周辺宅地造成に影響。
- ・県道吉里吉里釜石線（片岸室浜間）とJR線交差部周辺の複数工事（JR線の跨道橋架け替え工事、架け替え工事に伴う電気通信設備などのインフラの仮移設・本移設、新国道整備に伴う国道のう回路整備など）により、新国道沿い宅地内の仮インフラ（電柱等）の移設が遅れ周辺宅地造成に影響。

早まる理由 (-2ヶ月)

- ・旧国道沿いの既存建物の早期移転を実施により宅地整備の早期着手が可能となった。

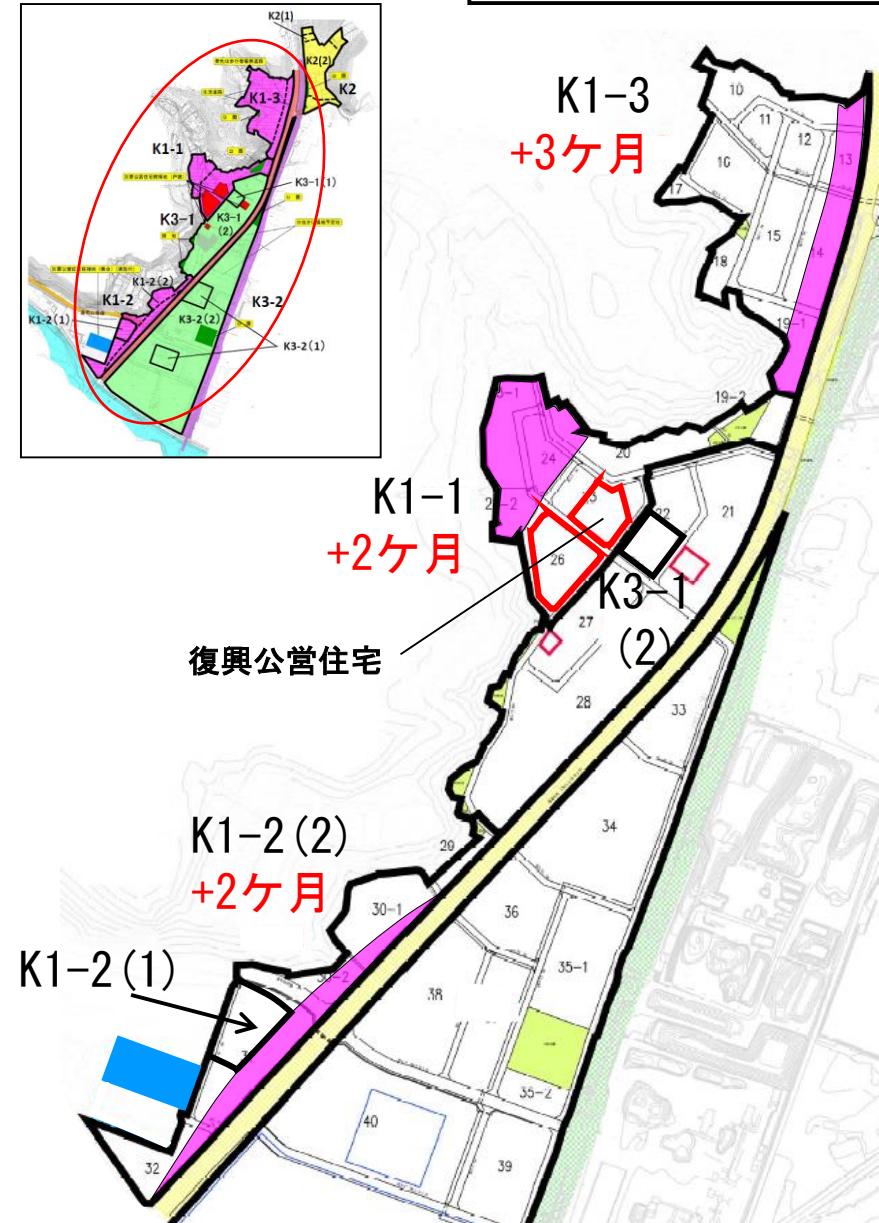
以下、ブロックごとの見直し理由を説明いたします。

K1ブロックの状況①

H28年3月30日
見直し案

K1-1ブロックが遅れた理由

- ・地権者協議の結果、街区設計の見直しが生じたことから、整備着手時期が平成29年2月から平成29年4月になる見込みです。
- ・併せて、隣接するK3-1(2)ブロックの整備が約3ヶ月遅れたことにより、造成工事の手順上、国道側から造成工事を進める必要があることからヤマ側にあるK1-1ブロックへの影響も避けられず、宅地の引渡し完了が、平成29年9月から平成29年11月になる見込みです。



※工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。

K1ブロックの状況②

K1-2 (2) ブロックが遅れた理由

- 新国道沿いにあった建物の移転完了が平成27年6月から平成28年7月に長引いた結果、国道整備後、沿道電柱の移設がH28年9月からH28年12月に変更となつたため、宅地の引渡し完了が平成29年9月から平成29年11月になる見込みです。



K1-2 (2) 国道45号う回路整備位置（支障電柱）

※ 工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となつてくる場合があります。

K1ブロックの状況③

K1-3ブロックが遅れた理由



K1-3の国道45号う回路整備状況

- ・県道吉里吉里釜石線とJR線の跨道橋の掛け替え工事完了を平成29年7月に予定しています。
- ・その後、工事エリア(JR、国道、県道、片岸沢川整備)を避けて、国道の北側に迂回していた電柱など電気通信設備を県道吉里吉里釜石線沿いに移設します。(平成29年8月以降予定)
- ・併せて、K1-3ブロックの国道沿いに、H28年2月からう回路整備を開始し、同年4月から年度半ば迄共用予定としていることから、当ブロックの宅地整備に影響が出ます。
- ・上記、複数工事の影響により国道沿い宅地に設置された電柱移設時期が遅ることから、当ブロックの宅地引渡しは、平成29年9月に山側から開始して、国道沿い宅地は平成29年12月になる見込みです。

※工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。

K2ブロックの状況

H28年3月30日
見直し案

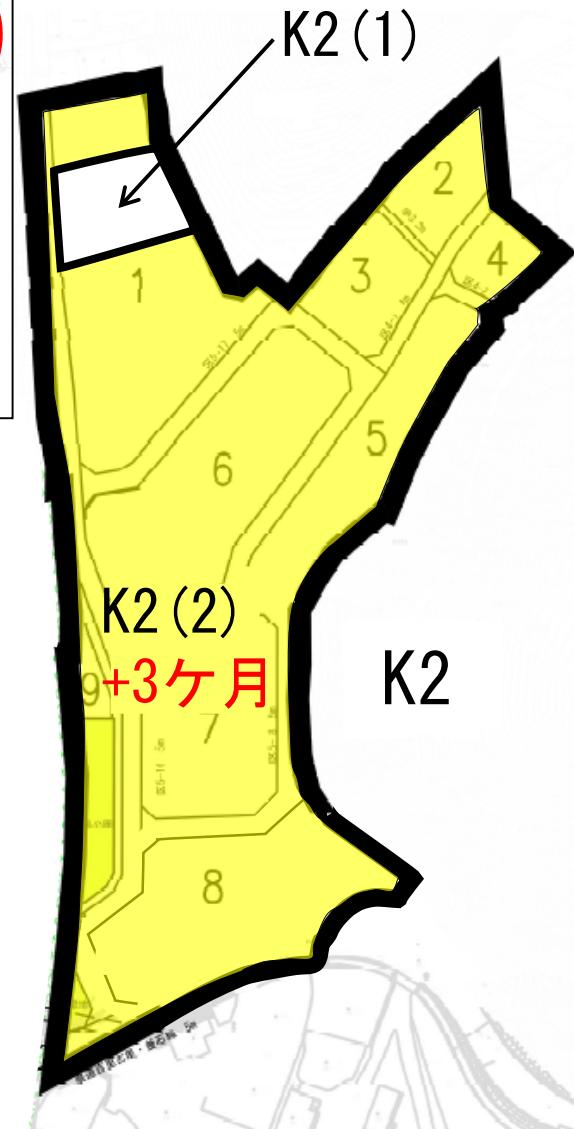
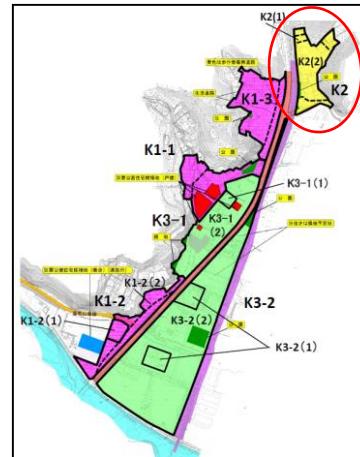
K2ブロックの遅れた理由

- ・建物・耕作地他（9件）の移転完了が、平成26年7月から平成27年12月に長引きました。
- ・併せて、道路沿い宅地内にある仮電柱撤去が遅れ、宅地引渡し完了が平成28年3月から平成28年6月になる見込みです。



K2の東側仮電柱の切り回し状況

※工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。

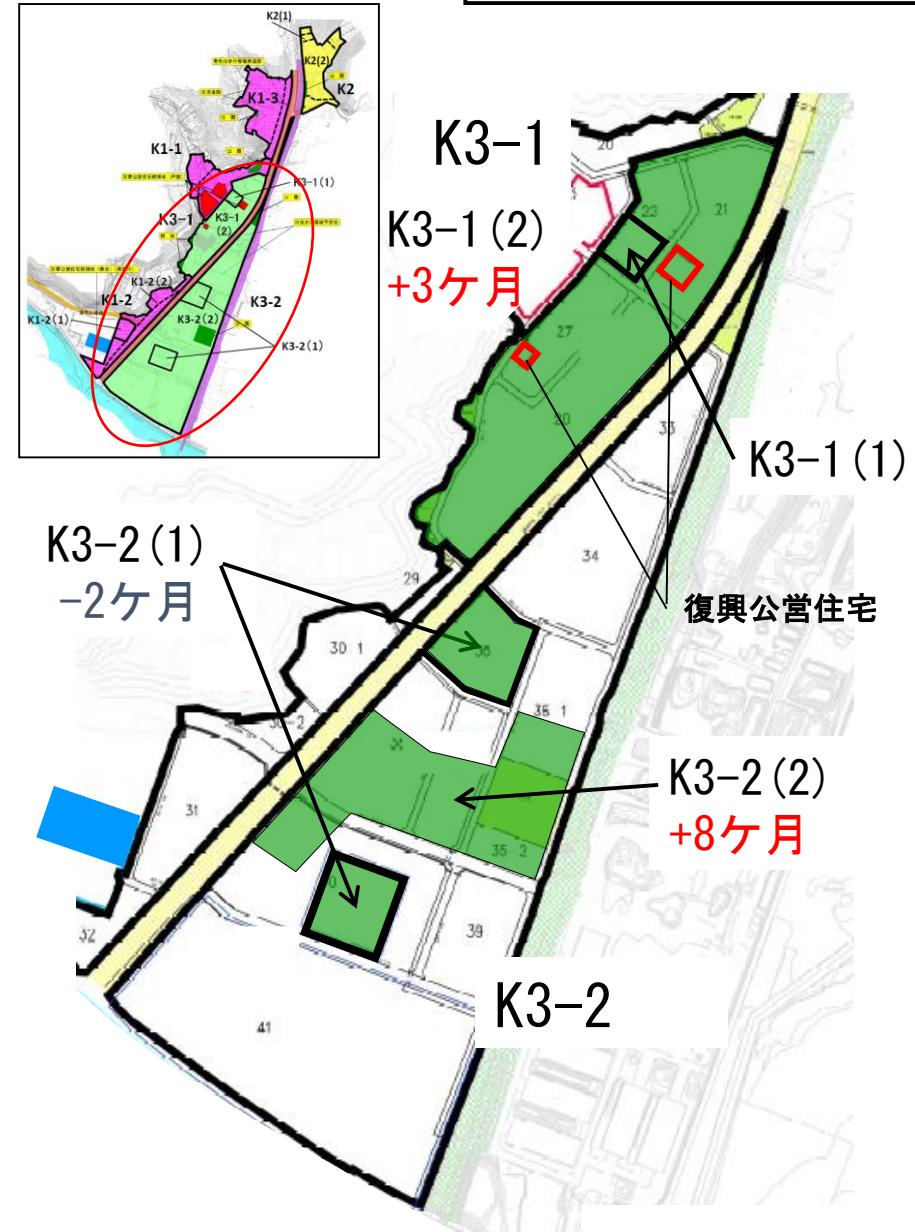


K3ブロックの状況①

H28年3月30日
見直し案

K3-1 (2) ブロックの遅れた理由

- ・新国道用地沿いにあった建物・耕作地他（5件）の移転完了が、平成26年11月から平成28年4月に長き、新国道整備の着工（平成26年10月から平成27年5月）に影響が出ました。
- ・併せて、新国道沿い宅地内にある仮電柱撤去が平成28年9月から平成29年1月になり、その結果、宅地造成に影響し、宅地の引渡し完了が平成29年3月から平成29年6月になる見込みです。



※工事の施工箇所等は、実施の過程で変更となってくる場合があります。

K3ブロックの状況②

K3-2(1)ブロックが早期完成する理由

地区全体の工事進捗を図る目的から、旧国道沿いの既存建物の早期移転を実施したことから宅地の引渡し完了が早まる見込みです。

K3-2 (2) ブロックの遅れた理由

- ・新国道用地沿いにあった建物・耕作地他（3件）の移転完了が、平成27年6月から平成28年7月に長引き、新国道整備の着工（平成27年8月から平成28年8月）に影響が出ました。
- ・併せて、新国道沿い宅地内にある仮電柱撤去が平成28年9月から平成29年1月になり、その結果、宅地造成に影響し、宅地の引渡し完了が平成28年9月から平成29年5月になる見込みです。

これまでに実施した対策

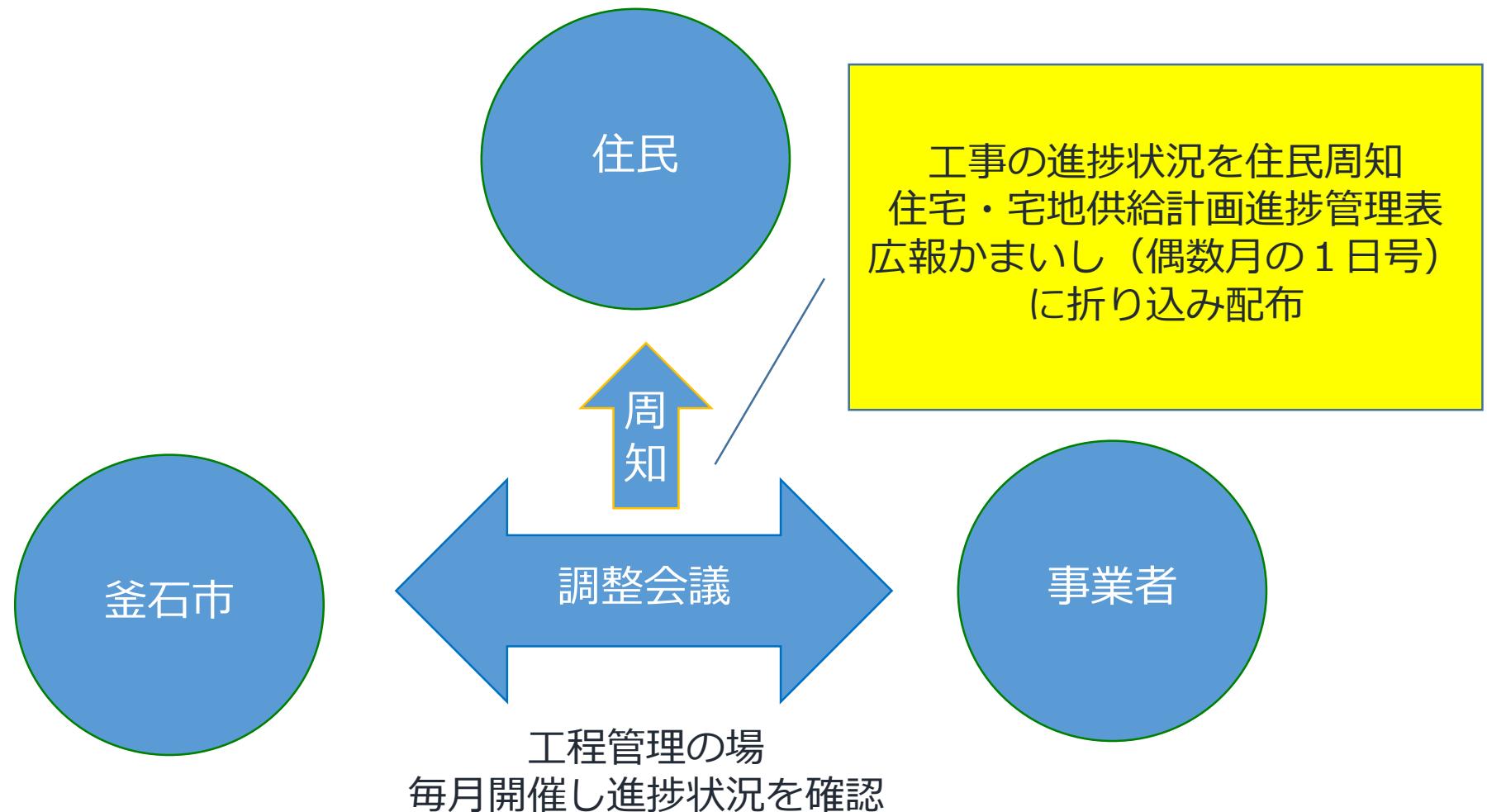
- ・国道用地の早期引渡しに向け、営業継続のための敷地周辺施工方法の検討および国道管理者、事業者との調整を実施。
- ・国道用地の早期引渡しに向け、国道用地沿い事業者の移転先整備を実施。
- ・国道沿いの電柱移設設計画については、各種工事が重なるエリアの回避策や宅地整備を優先した設置場所を適宜選択。
- ・存置家屋における生活を尊重した施工計画の策定等、住民意向に沿った工事を実施。

宅地引渡しスケジュールの見直し（案）に係る今後の対策

今後は、宅地引渡しが遅れることがないよう次の対策を講じて事業の進捗を図ってまいります。

今後遅れないようにするための対策

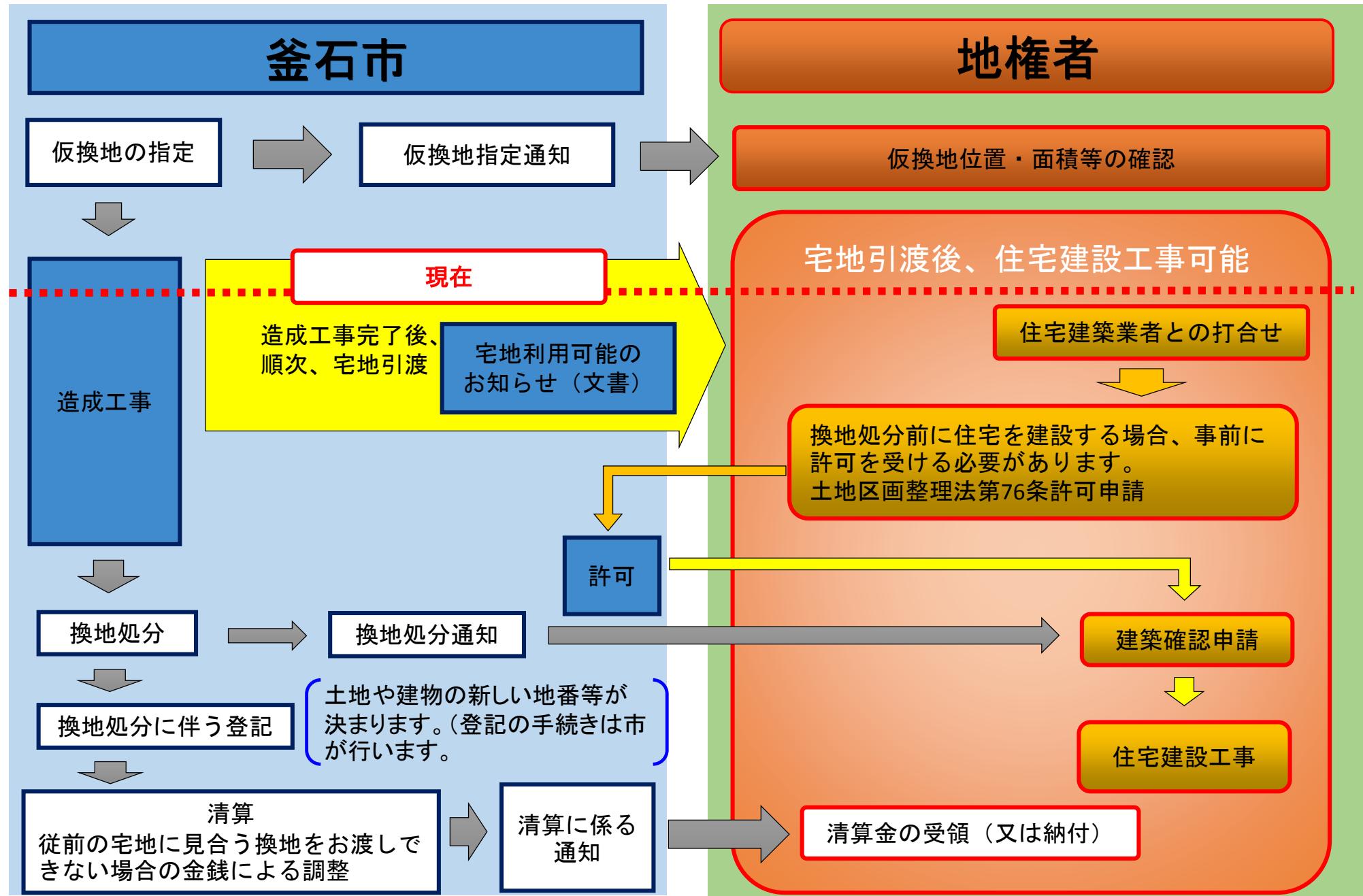
- ・これ以上、工事遅延が生じないよう工事施工者と調整会議を行い工程管理を徹底します。



3 - ③ 造成工事から住宅建築までの流れについて

土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れについて説明いたします。

土地区画整理事業における造成工事から住宅建築までの流れ



3-④ 住宅再建に係る補助制度について

片岸地区の被災者の住宅再建についての補助制度をご説明いたします。

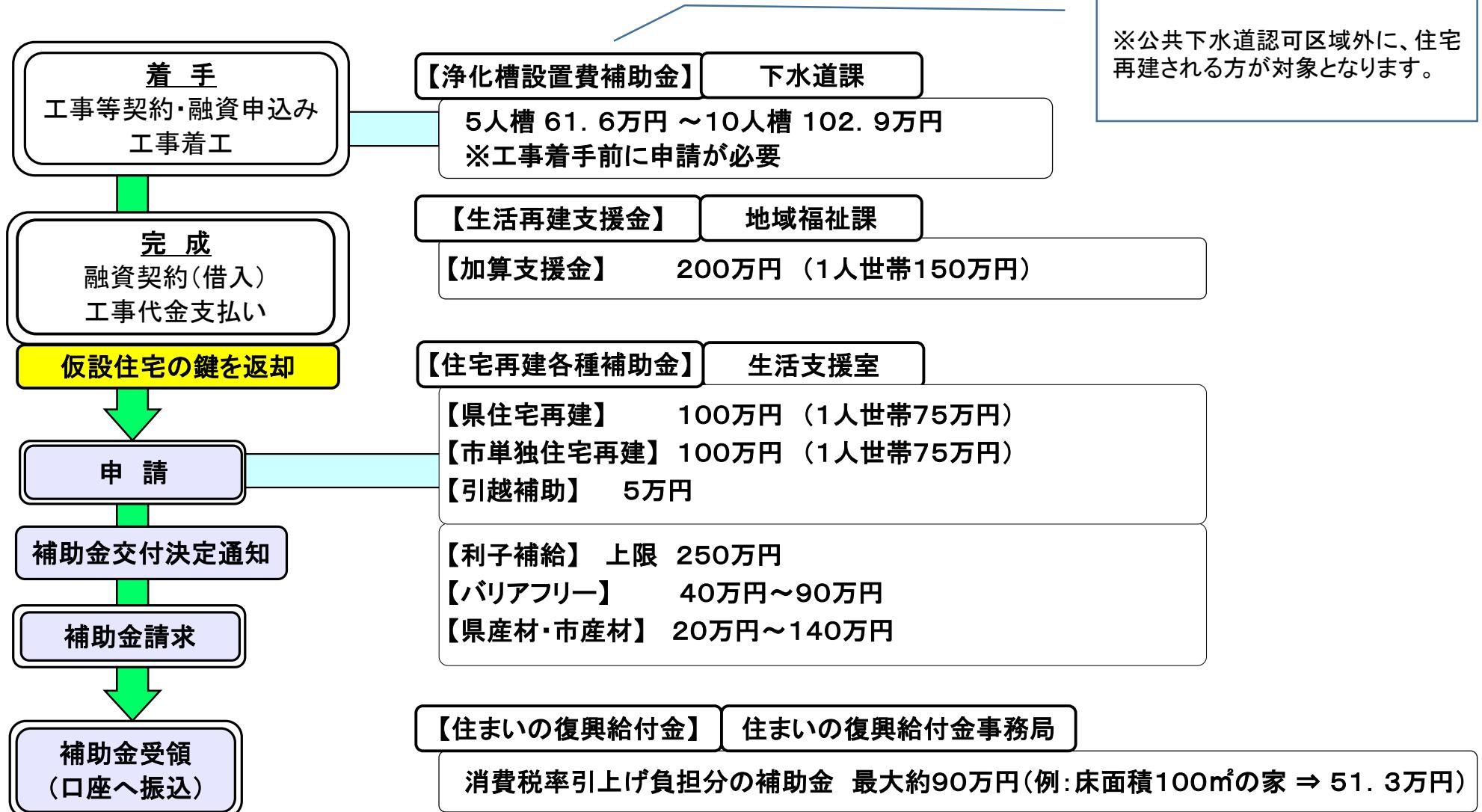
補助制度は世帯によって、また該当する制度によって受給できる金額がそれぞれ異なっております。

なお、補助金の説明について、金額は最大値で行っております。

本協議会終了後に個別に相談をお受けします。また、お電話等でも隨時対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

また、平成28年4月24日（日）に新町：合同庁舎で【住宅再建相談会】を行いますのでどうぞご利用ください。

住宅再建補助金の手続き



住宅再建補助金の手続き

住宅再建の相談窓口

【生活支援室】

TEL 0193-22-2111(内線436)

市役所第5庁舎1階

【地域福祉課】(加算支援金)

TEL 0193-22-0177

①のぞみ病院2階

②市役所第5庁舎1階

【下水道課】(浄化槽設置費補助金)

TEL 0193-22-1061

【すまいの復興給付金事務局】

TEL 0120-250-460

3-⑤ 下水道受益者負担金及び下水道使用料について

片岸地区の復興事業で整備している区域で、下水道に接続できる箇所の宅地引き渡しが行われますと下水道受益者負担金が発生します。

また、下水道に接続すると水道の使用量に合わせた下水道使用料がかかります。

詳細については、後日個別説明を行います。

また、お電話等でも隨時対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

【下水道課】

TEL 0193-22-1061

受益者負担金について

下水道は、道路や公園のように不特定多数の方が利用できるものではなく、処理区域内の方しか利用できません。

この為、下水道の建設費を全て公費でまかなうと、利用できない方にも負担を掛ける為、公平を欠いてしまいます。

そこで、下水道建設費の一部を処理区域の方に負担していただくことで利用できない方との負担の公平を図ろうというのが受益者負担金制度です。

負担金額は敷地面積 1 m²あたり 350 円です。

(平成28年4月現在)

下水道使用料

1.上水道使用分

区分	水量	単価	料金(税込み 8%)
基本使用料		1,300円	1,404円
	10m ³ まで	30円	1,436円～1,728円
従量使用料	11～20m ³	140円	1,879円～3,240円
〃	21～30m ³	150円	3,402円～4,860円
〃	31～40m ³	160円	5,032円～6,588円

2.井戸水使用分

定額料金 (税抜き)1,860円 (税込み) 2,008円

3-⑥ 片岸地区の復興公営住宅について

市が整備する片岸地区の復興公営住宅は木造戸建タイプ19戸の予定です。

住宅の完成時期については、前回のまちづくり協議会で説明した内容から変更はありません。平成29年6月に完成の予定です。

完成が近づいてきましたら住宅の内覧会の上、部屋決め抽選会を実施する予定です。

片岸地区の復興公営住宅について



片岸地区復興住宅戸建（市営）
戸数：19戸
入居予定：平成29年7月

片岸地区復興住宅集合（県営）
戸数：17戸
入居予定：平成28年度第4四半期

※現時点での計画であり、今後変更される可能性があります

入居までの手続きの流れについて

入居が近づいてきた時期

① 内 覧 会



② 部屋決め抽選を実施



③ 入居説明会

(入居に関する具体的な手続きを説明します)

復興公営住宅（岩手県）について

（岩手県 沿岸広域振興局土木部）

復興公営住宅（岩手県事業）の整備概要及び工事スケジュール等について説明させていただきます。

復興公営住宅の整備（県事業）

復興公営住宅は、県内で5,771戸が計画されており、このうち、2,784戸を県が整備し、2,987戸を市町村が整備する予定です。

釜石市内の復興公営住宅は、1,314戸の計画に対して、市は941戸、県は373戸を整備することとしています。

沿岸広域振興局土木部管内の復興公営住宅

市・町	全体戸数	うち市・町 整備	うち県整備
釜石市	1,314	941	373
大槌町	962	479	483
合 計	2,276	1,420	856

(H28.1.25公表 社会資本の復旧・復興ロードマップ)

復興公営住宅の整備（県事業）

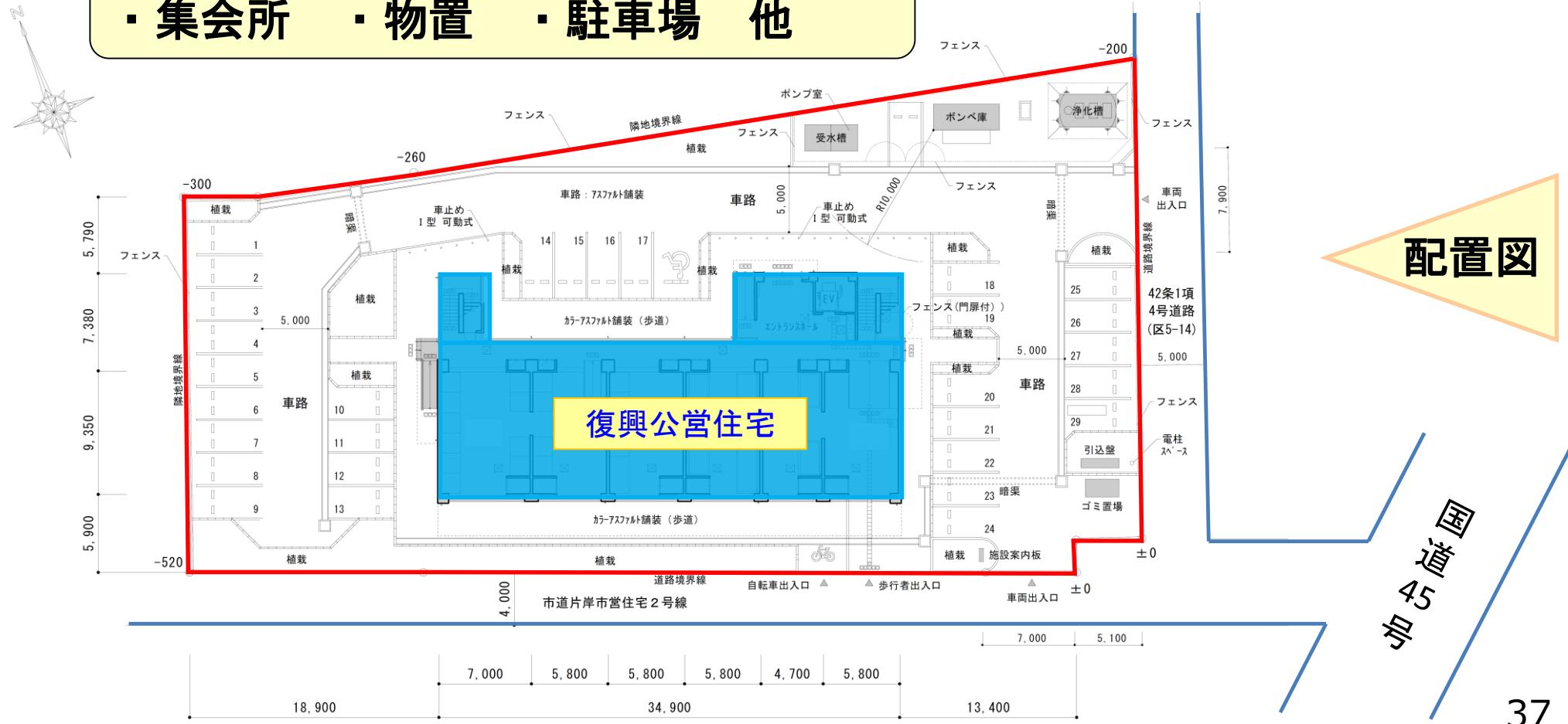


復興公營住宅

片岸地区(17戸) (片岸町第1地割)

建 物 概 要

- ・共同住宅（鉄筋コンクリート造・4階建）
 - ・集会所 　・物置 　・駐車場 他



片岸地区(17戸) (片岸町第1地割)

スケジュール

- ・建設工事 平成27年12月～平成29年3月
- ・平成28年度前半は躯体工事、後半は内部・屋外工事
- ・現在は、おおむね工程どおりに進んでいます。

項目	平成27年度		平成28年度			
	12月	1～3月	4～7月	7～9月	10～12月	1～3月
建物内部工事						
基礎・1～4階コンクリート						
地盤改良工事						
準備工						
付属棟工事						
屋外整備工事						

片岸地区(17戸) (片岸町第1地割)



3-⑦ 片岸産業道路整備事業について

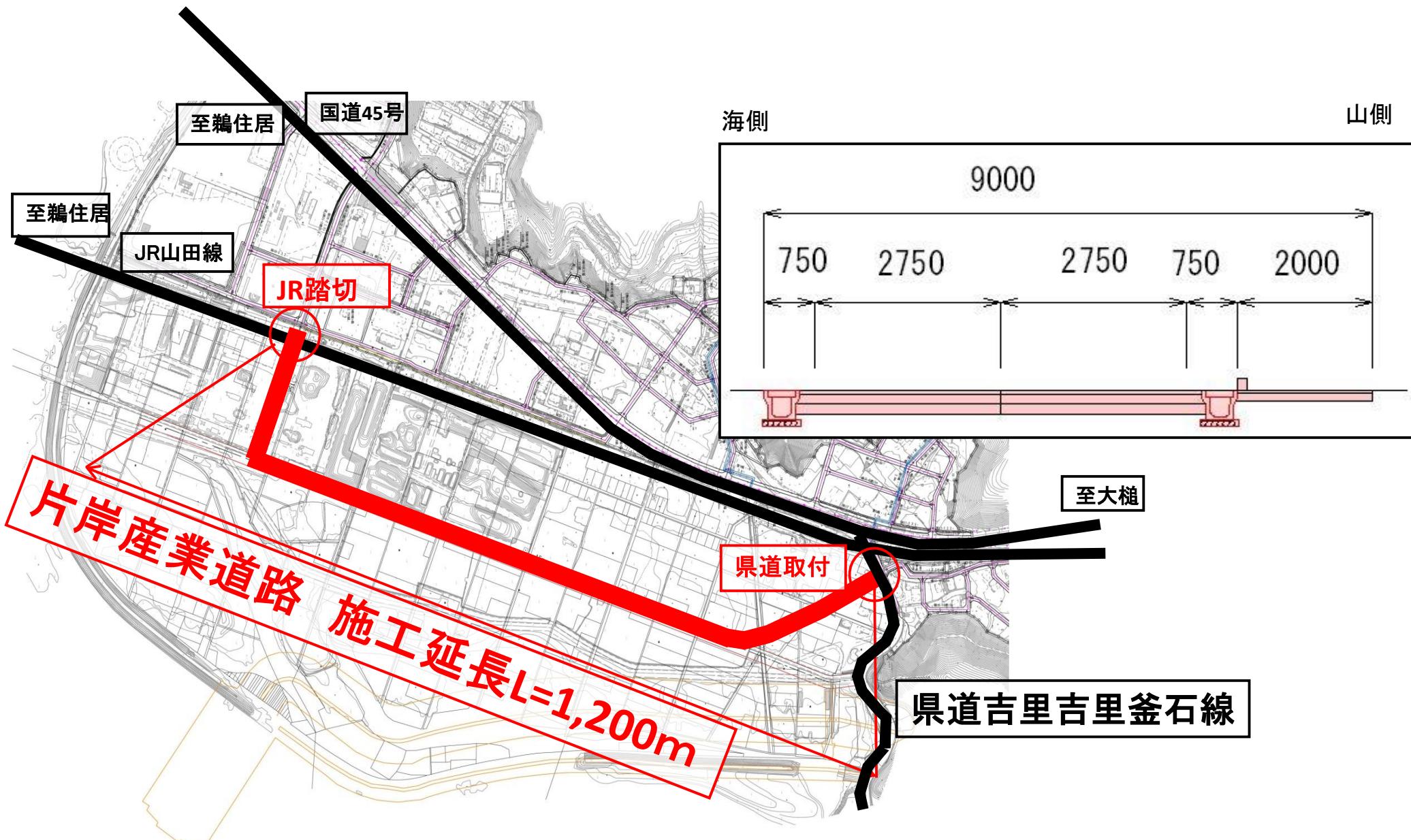
片岸産業道路整備事業は、企業誘致エリア内の道路整備を行うものです。

また、漁業拠点の室浜漁港と釜石北ICを結ぶ道路です。道路幅員は7m、歩道幅員は2mで計画しております。

工事時期は、平成28年6月から平成29年12月を予定しています。

平成28年4月に町内会役員説明会を実施のうえ、ご意見を伺いまして、5月に地元説明会を開催させて頂く予定となっております。

片岸産業道路整備事業 計画平面図



片岸産業道路整備事業 工程表（案）

項目	平成27年度				平成28度				平成29年度				備考
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
道路設計委託													
片岸地区土地利用協議会													H27.12.24
地元説明会													H28.3-5月 地元説明会予定
用地取得													
道路工事													H28.6月 工事発注予定 H29.12月 工事竣工予定

4. 他の復旧・復興事業について

岩手県で実施している鶴住居川水門、片岸海岸防潮堤、県道吉里吉里釜石線の復旧・復興状況について説明します。

4 – ① 鵜住居川水門・片岸海岸防潮堤について

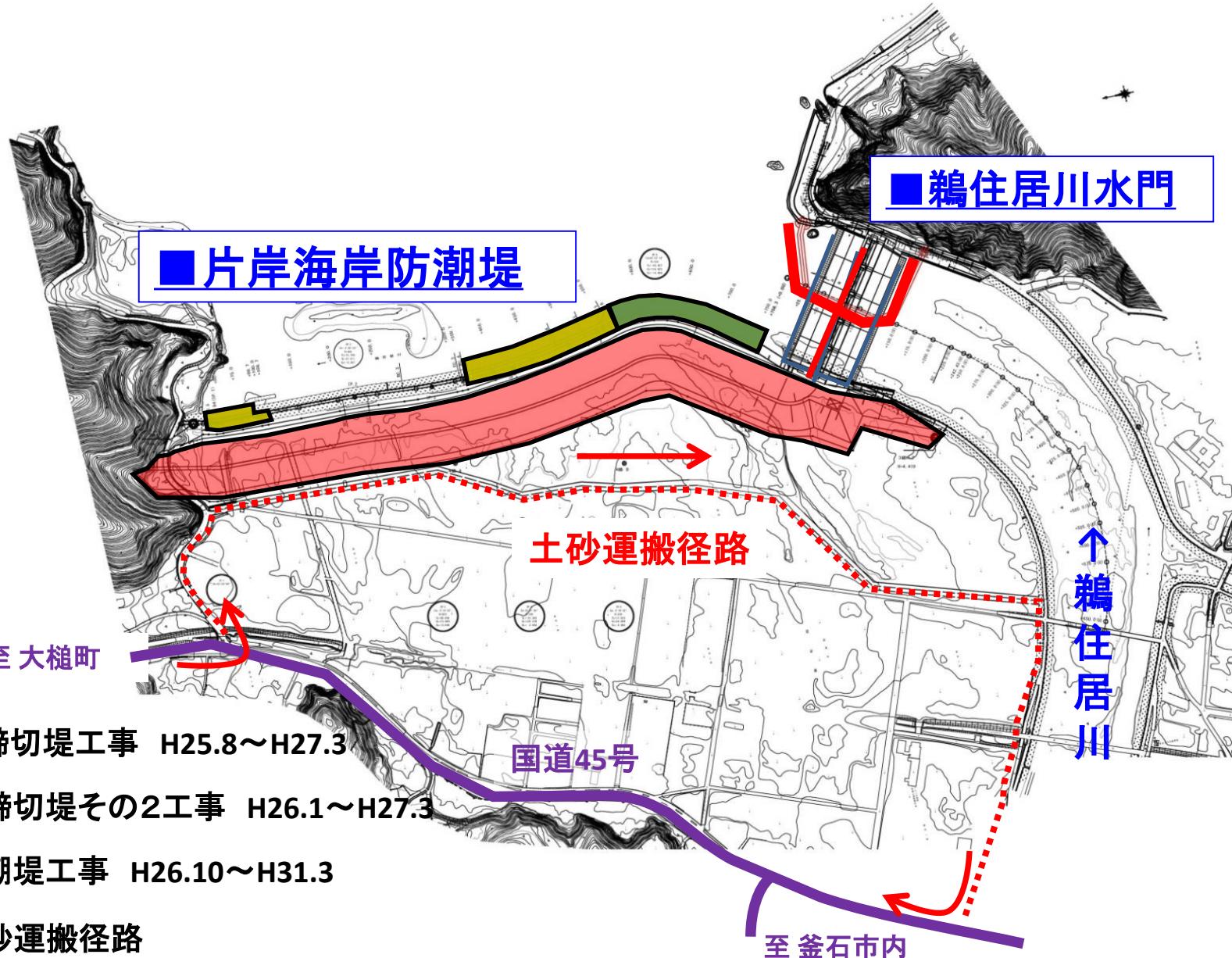
(岩手県 沿岸広域振興局土木部)

鵜住居川水門及び片岸海岸防潮堤の整備概要と進捗状況について説明させていただきます。

凡例

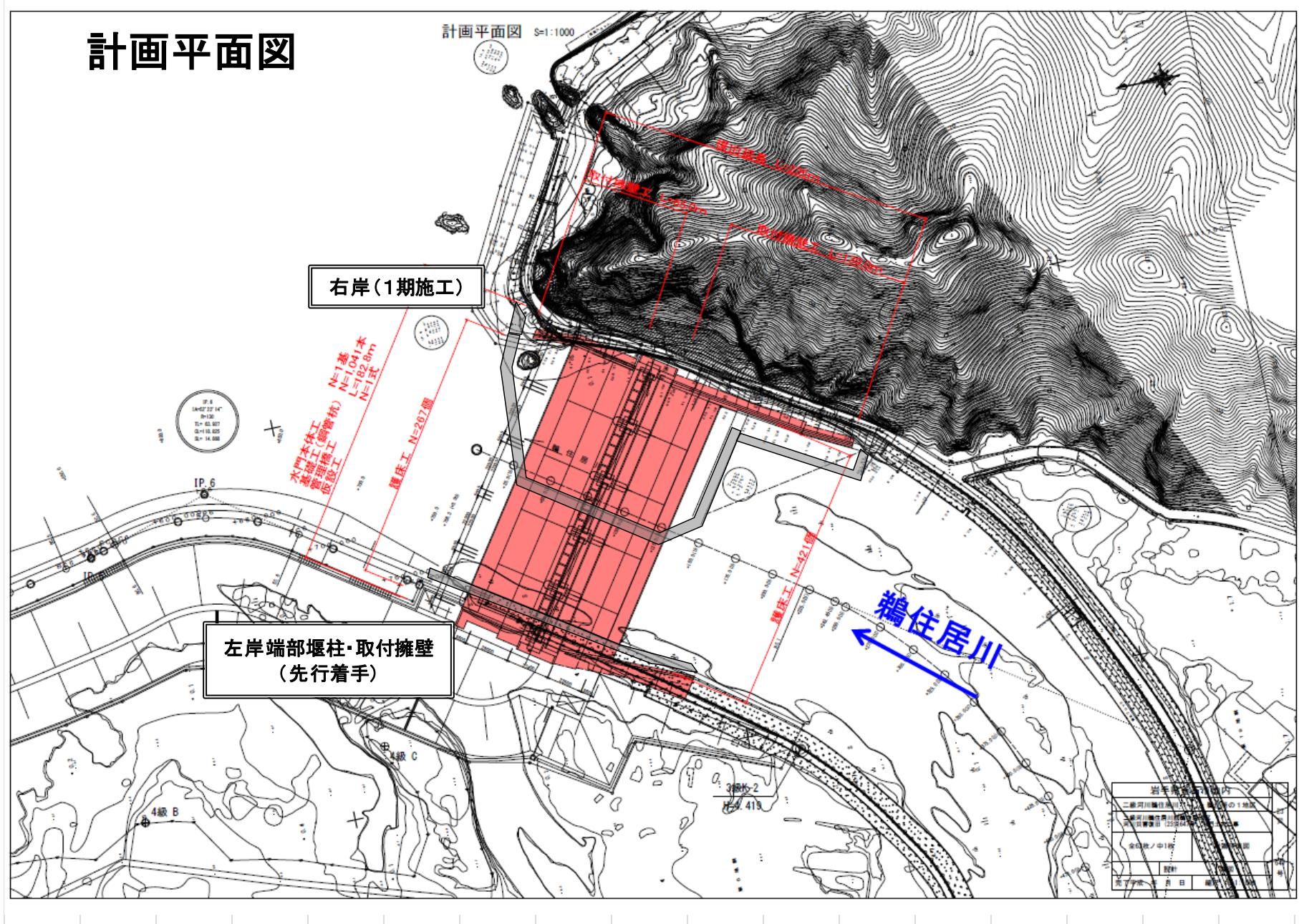
水門土木工事 H26. 3～H31.3

水門設備工事 H26.10～H31.3



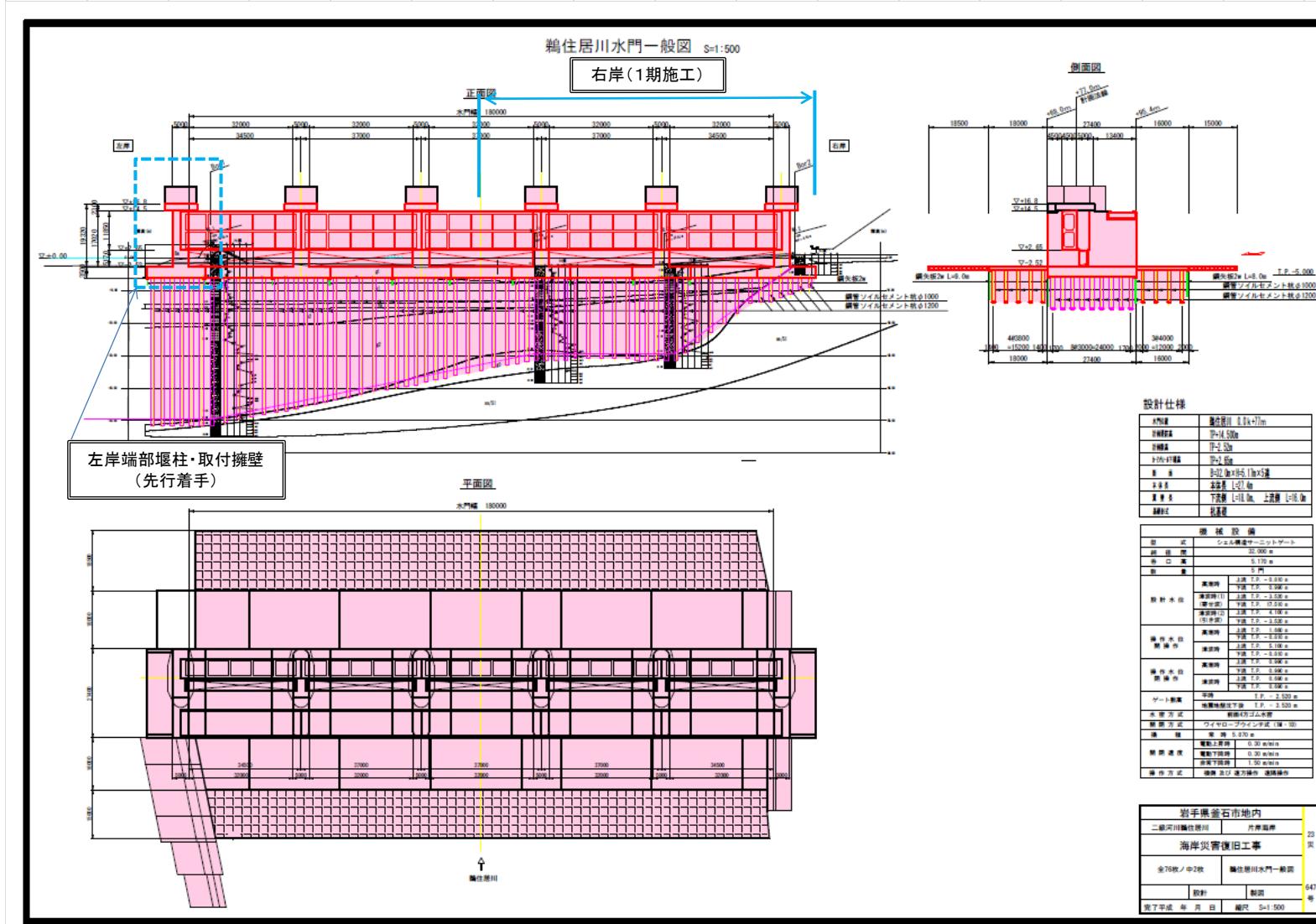
鶴住居川水門

計画平面図



鵜住居川水門

計画平面図

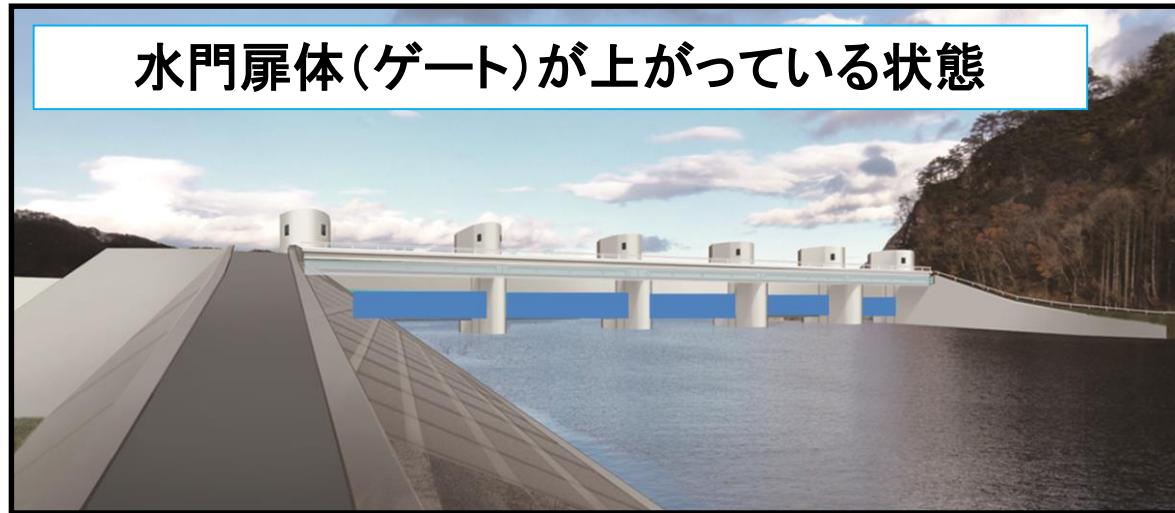


現場状況写真

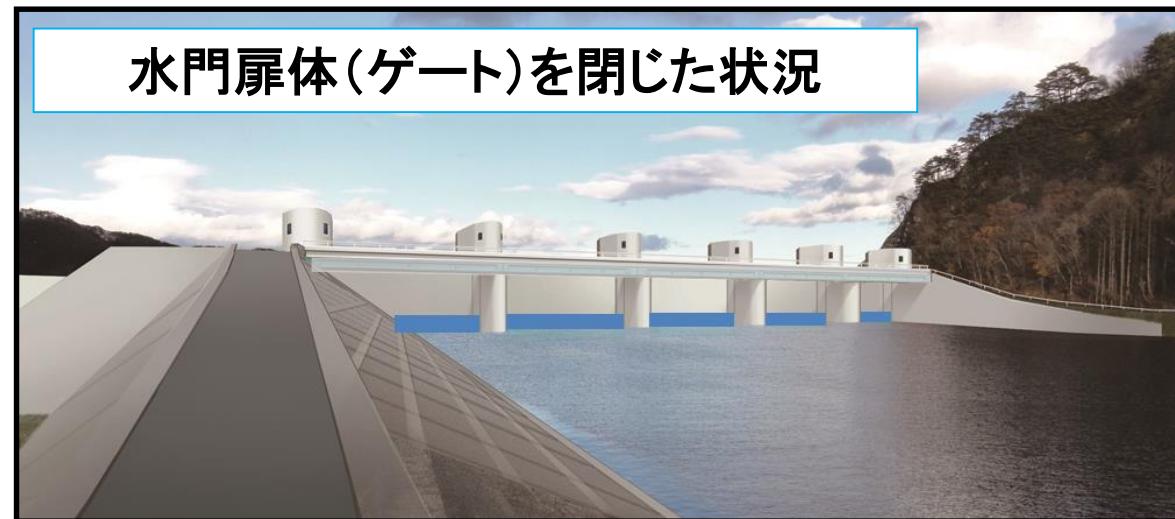


水門完成予想図

水門扉体(ゲート)が上がっている状態



水門扉体(ゲート)を閉じた状況

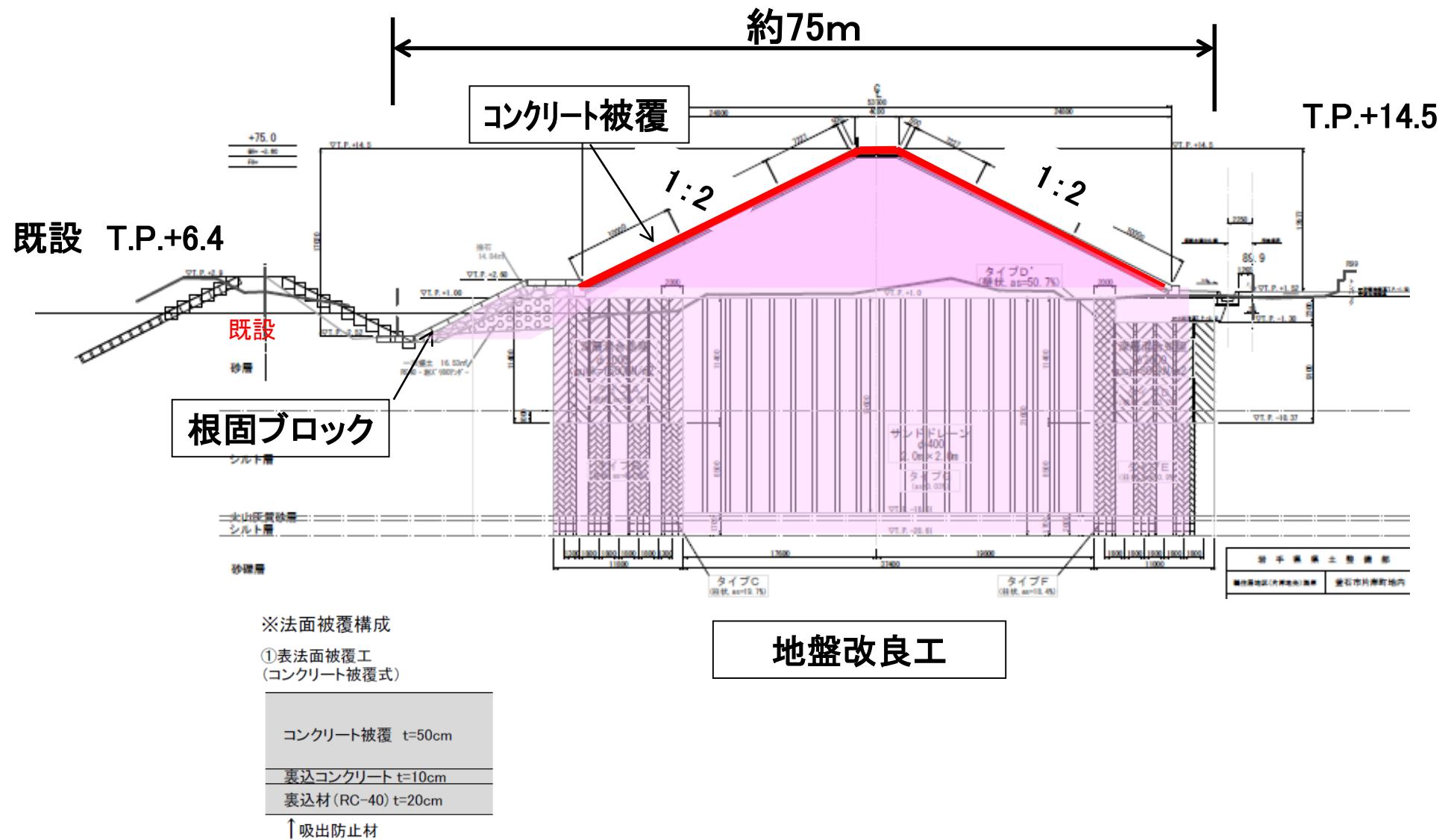


片岸海岸防潮堤

標準横断図

(海側)

(陸側)



片岸海岸防潮堤

現場状況写真



4 - ② 県道吉里吉里釜石線について

(岩手県 沿岸広域振興局)

県道吉里吉里釜石線（岩手県事業）の計画変更等について説明させていただきます。

県道計画の変更等について

1 鉄橋（山田線ガード下）

（前回説明）

- ① 国道嵩上げにより、空頭高減。
- ② 7班＆室浜へ、救助工作車等が通行できない。



（今回説明）

- ③ 鉄橋を改築し、空頭高4.0m確保
- ④ 7班＆室浜へ、救助工作車等が通行できる。

鉄橋（山田線ガード下）

③ 鉄橋改築し、空頭高4.0m確保



② 救助工作車等通行不能



① 国道嵩上げ

④ 救助工作車等通行可



消防車
・救助工作車
・水槽付きポンプ車
・化学消防ポンプ車
車高：3.1～3.7m

重機の
トレーラ運搬
車高：3.8m

5. お知らせ

盛岡財務事務所から「個人版私的整理ガイドライン」の制度内容についてお知らせします。

6. 意見交換
